

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県営祓川山荘	設置年	昭和42年
所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班		
指定管理者	由利本荘市		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国立公園の矢島（祓川）口に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 ----- 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの ----- 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	367.23㎡					
主な設置施設	山荘（自家発電機、ガスコンロ、トイレ、シャワー）					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定	素泊まり1,830円				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	4月28日～10月31日、原則として常時開館				
自主事業の内容	1 使用の許可、使用許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務					
	2 施設及び設備の維持管理に関する業務					
	3 前2号に掲げるもののほか、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	鳥海山の風景や花に関する写真展示 山岳に関する書籍の設置					
直近3年の年間利用者数	R2	80人	R3	100人	R4	176人
直近3年の年間料金収入	R2	146千円	R3	173千円	R4	322千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	2,273	2,959	2,825	2,851	2,972	
利用料収入						
指定管理料	1,207	1,207	1,230	1,230	1,230	
その他収入	1,066	1,752	1,595	1,621	1,742	
支出計	2,273	2,959	2,825	2,851	2,972	
人件費	1,522	2,119	1,986	2,107	2,138	
人件費以外	751	840	839	744	834	
差引	0	0	0	0	0	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6 年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 200人
----------	-----------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		500	200
実績		386	80	100
達成率		77.2%	40.0%	50.0%
令和4年度の実績	実績	176	達成率	88.0%
	具体的な取組とその効果	鳥海山登山のための拠点施設として、登山道の安全状況や、季節の花の紹介、利用者へ向けた鳥海山に関する情報や施設の最新情報が提供できるよう努めた。また、新型コロナウイルス感染症の対策のため、消毒等作業を行った。利用者については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がまだあり、コロナ禍前の水準には届いていない。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 250人		
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症の終息により、利用者の増加が見込まれるため。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		B
県(所管課)		B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	97.0%	93.3%	100.0%
令和4年度の実績	実績	100.0%	
	具体的な取組とその効果	アンケート調査の結果は、県自然保護課に報告し、改善すべきことは相談しながら施設運営に反映している。R4についてはアンケート結果は7件であったが、結果内容は全て高評価であった。	

（観点Ⅱ）の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	利用者アンケートの意見には可能な限り対応しており、満足度は高い結果となった。施設の清掃が行き渡っている。料金をもっと上げて良いという意見もあった。
	県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	自家発電機により電気を供給しているが、燃料である軽油が高騰したため、昨年度実績より経費は上回った。
	具体的な取組とその効果	自家発電機により電気を供給する時間は決まっているため、経費削減については苦慮する部分があった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	令和3年の利用者実績100人から、令和4年利用者実績176人となり、1.76倍増となった。
	具体的な取組とその効果	市HP、SNS等で周知を行った。新型コロナウイルス感染症が沈静化した傾向があり、利用者数は増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	物価高騰による影響は避けられない部分があるが、これまで以上に経費削減に努める。
	県 (所管課)	A	指定管理料制施設であり、経費削減に努めながら運営されている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。
----------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	随時必要な修繕等を実施しながら管理運営されており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)</p> <ul style="list-style-type: none">・鳥海山登山の拠点として、登山者の受入に寄与している。
<p>○施設運営の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化。・火山防災対策のための屋根等の改修が必要。
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)</p> <ul style="list-style-type: none">・登山者の宿泊、緊急時避難のため、必要な修繕等を実施しながら維持管理を行っていく。